重要事項説明書別紙（令和６年４月１日付改定）

１　職員の配置状況

（１）管理者　　氏名　　舘　脇　正　行

（２）職員配置

区　分	常　勤	非常勤	兼務の別	主な職務内容
管理者	１名	０名		事業所の統括
保健師等	０名	０名		総合相談支援業務 権利擁護業務 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護予防ケアマネジメント業務（介護予防支援を含む）
社会福祉士等	１名	０名	兼務	総合相談支援業務 権利擁護業務 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護予防ケアマネジメント業務（介護予防支援を含む）
主任介護支援専門員等	１名	０名		総合相談支援業務 権利擁護業務 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護予防ケアマネジメント業務（介護予防支援を含む）
計	２名	０名		

２　サービス利用料金

利用者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受給することができない場合の利用料金は下表のとおりです。

区　　分	金　　額
介護予防支援費	４，４２０円
初回加算	３，０００円
委託連携加算（初回）	３，０００円
初回の介護予防ケアマネジメント費（介護予防ケアマネジメントＡ）	７，４２０円
２回目以降の介護予防ケアマネジメント費（介護予防ケアマネジメントＡ）	４，４２０円
初回のみの介護予防ケアマネジメント費（介護予防ケアマネジメントＣ）	５，１４０円

３　交通費

自動車を使用して石巻市外の地域に訪問・出張した場合の交通費単価は以下のとおりです。

石巻市境界の地点から、１㎞につき３７円。

４　苦情等相談窓口

苦情の受付窓口	石巻市北上地域包括支援センター
所　在　地	石巻市北上町橋浦字大須２１５番地
連　絡　先	(電話)０２２５－６１－７０２３　(FAX)０２２５－６１－７０２４
受　付　時　間	午前８時３０分から午後５時１５分まで （月曜日から金曜日。 但し、国民の祝日及び１２月２９日から１月３日を除く。）
苦情受付担当者	高　橋　奈保子
苦情解決責任者	舘　脇　正　行
第三者委員	鈴　木　　学 武　山　　賢